

# 直轄地すべり対策事業 しょうない 庄内あさひ地区

## 事業の概要

本地区は、霊峰月山を望む標高約190～380mの南方へ緩く傾斜した中山間地域であり、豊かな自然環境で水稲を中心とした農業経営が展開される農村地帯である。直下の梵字川と赤川を取水源とする越中堰及び赤川頭首工の受益地（約1万ha）は、山形県有数の優良農業地域である庄内平野の直上流域に位置している。

本地区の地すべりは、以前から緩慢な活動が認められていたため、平成3年に地すべり防止区域（農村振興局所管）に指定され、同年から、県営地すべり対策事業を実施してきたところである。

しかし、平成21年の融雪期に本地すべり防止区域の一部で大規模な開口亀裂等の変状が確認されたことから、5戸6世帯（26人）の住民が避難を余儀なくされることとなり、山形県の要請により直轄地すべり対策災害関連緊急事業を平成21年6月から実施している。

本地すべり防止区域について調査した結果、最も深いところでは地表面からの深度80m付近で地すべり性と考えられる変位が確認され、大規模な地すべり（最大斜面長1,000m、最大幅1,200m、最大深度80m、4,200万 $m^3$ に及ぶ土塊量）が発生する可能性があるため、地すべり防止工事を実施するものである。

## 事業の目的・必要性

本地区の地すべり活動は活発化しており、地区内及び隣接の農地、農業用施設、家屋等の一般施設への被害のみならず、土石流などに伴う地すべり土塊が地区下流に流入堆積することによって越中堰及び赤川頭首工が一時取水不能となることで、県内有数の庄内平野の優良農用地への農業用水の安定供給が阻害される等、甚大な影響を伴うおそれがある。

このため、地すべり防止工事を実施することにより、地すべり被害を速やかに防止する必要がある。

## 事業の効率性

### ・総費用総便益比の算定

| 区 分                 | 算定式 | 数 値       | 備 考            |
|---------------------|-----|-----------|----------------|
| 総費用(現在価値化)          | = + | 8,789百万円  |                |
| 当該事業による整備費用         |     | 5,660百万円  | 当該事業費 6,500百万円 |
| その他費用               |     | 3,128百万円  |                |
| 評価期間(当該事業の工事期間+40年) |     | 49年       | 工事期間 平成22～30年度 |
| 総便益額(現在価値化)         |     | 46,664百万円 |                |
| 総費用総便益比             | = ÷ | 5.30      |                |

（注1）総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費等である。

（注2）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

（注3）数値は地すべり等防止法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

### ・年効果額（便益額）

本事業の実施により地すべりが防止されることで、地区内及び隣接の農地等の被害が軽減され、事業を実施しなかった場合と比較して年間約3,181百万円相当の農業資産の被害軽減、約60百万円相当の一般資産の被害軽減、約121百万円相当の公共施設等の被害軽減、5百万円相当の維持管理費の増が見込まれ、年間約3,358百万円相当の事業効果が発現される。

|             |          |
|-------------|----------|
| 農業資産被害軽減効果  | 3,181百万円 |
| 一般資産被害軽減効果  | 60百万円    |
| 公共施設等被害軽減効果 | 121百万円   |
| 維持管理費節減効果   | 5百万円     |
| 計           | 3,358百万円 |

日程・手続

平成21年度中に、直轄工事の施行について、地すべり等防止法に基づき手続を行う予定である。

事業に対する決議

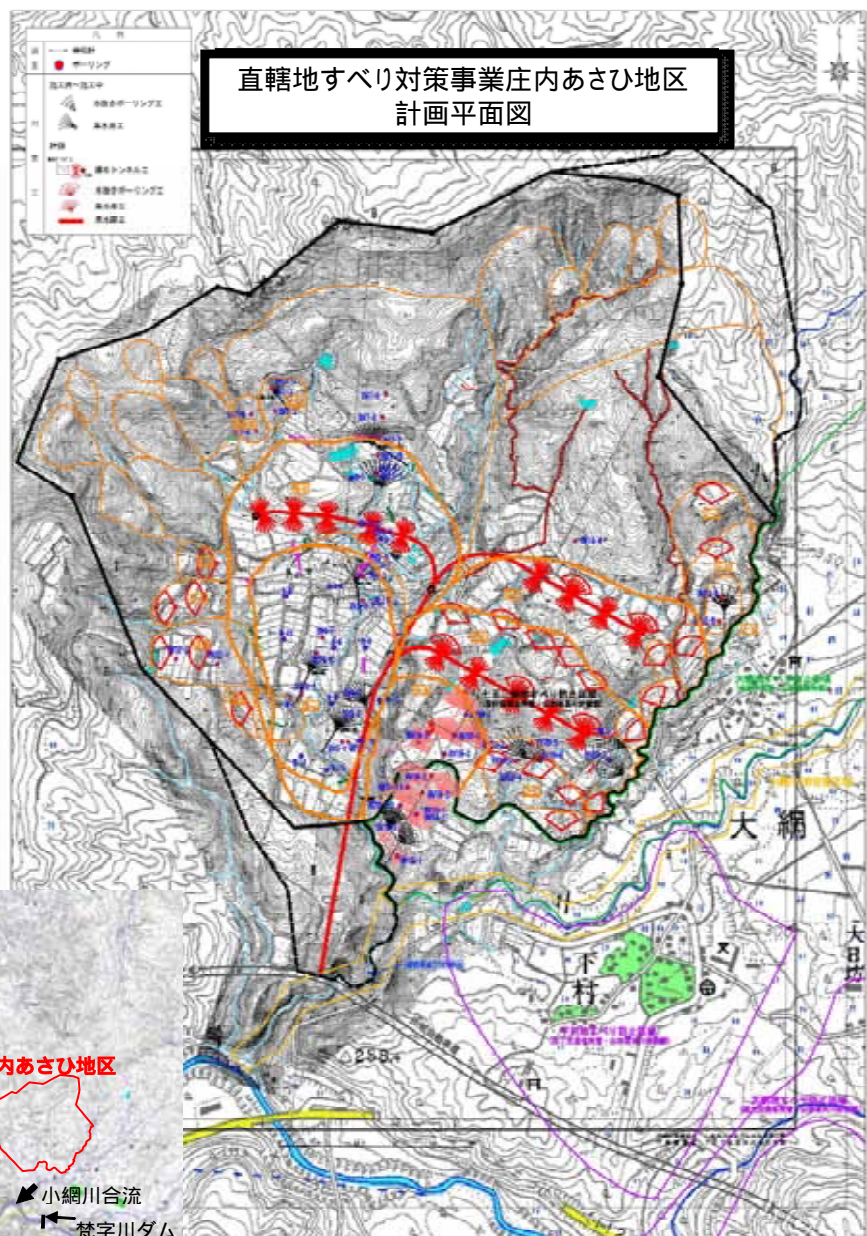
平成21年 7 月 7 日 山形県知事から直轄地すべり対策事業の新規採択要請

評価担当部局

農村振興局

## 概要図

|           |                         |             |          |
|-----------|-------------------------|-------------|----------|
| 1．地すべり地域等 | 全 体                     | 10,810.1 ha |          |
|           | 地すべり地域                  | 260.2 ha    |          |
|           | うち地すべり区域                | 244.2 ha    |          |
|           | うち地すべり区域に隣接する地域         | 16.0 ha     |          |
|           | 地域外被害想定地域               | 10,549.9 ha |          |
| 2．関係戸数    | 地すべり地域：7戸（地域外被害想定地域：0戸） |             |          |
| 3．主要工事計画  | 工 種                     | 数 量         | 事 業 費    |
|           | 排水トンネル工                 | 1ヶ所(2.8km)  | 3,628百万円 |
|           | 集水井工                    | 25ヶ所        | 2,524百万円 |
|           | 水抜きボーリング工               | 4ヶ所         | 58百万円    |
|           | 承・排水路工                  | 3.2km       | 145百万円   |
|           | 盛土工 ほか                  | 1式          | 145百万円   |
| 総事業費      | 6,500百万円                |             |          |



平成 22 年度新規地区採択チェックリスト（直轄地すべり対策事業）

（局名：東北農政局）（地区名：庄内あさひ<sup>しょうない</sup>）

1．必須事項

| 項 目                           | 評 価 の 内 容                                                                   | 判定 |
|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|----|
| 1．事業の必要性が明確であること。（必要性）        | ・ 農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土の保全及び民生の安定に資するため、当該事業を必要とすること。                   | ○  |
| 2．技術的可能性が確実であること。             | ・ 地形、地質等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。                                           | ○  |
| 3．事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）      | ・ 定量的及び定性的評価を行った結果から総合的に評価して、当該事業による効果が十分見込まれること。                           | ○  |
| 4．地すべり等防止法及び事業実施要綱等に適合していること。 | ・ 地すべり等防止法及び事業実施要綱等に規定されている要件を満たすこと。<br>・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。 | ○  |

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成22年度新規地区採択チェックリスト（直轄地すべり対策事業）

（局名：東北農政局）（地区名：庄内あさひ<sup>しょうない</sup>）

2．優先配慮事項

【効率性・有効性】

| 評価項目 |            |              | 評価指標                                                             | 単位    | 評価結果        | 評価 |
|------|------------|--------------|------------------------------------------------------------------|-------|-------------|----|
| 大項目  | 中項目        | 小項目          |                                                                  |       |             |    |
| 効率性  | 事業の経済性・効率性 |              | 事業費の経済性・効率性の確保<br>調査段階を踏まえた、効果的な対策工法の計画となっている<br>コスト縮減についての具体的配慮 | -     | ○<br>○<br>- | A  |
| 有効性  | 食料の安定供給の確保 | 農業生産性の維持・向上  | 保全対象面積のうち農地面積                                                    | ha/地区 | 52ha        | B  |
|      | 農業の持続的発展   | 農業生産基盤の保全・管理 | 事業費に対する農業効果(農地、農業用施設、農作物の被害軽減)の割合                                | %     | 77%         | B  |
|      | 農村の振興      | 農村の生活環境の整備   | 事業費に対する農業外効果(一般公共施設等、山林・林道、家屋等の被害軽減)の割合                          | %     | 453%        | A  |
|      |            |              | 保全対象となる人家戸数                                                      | 戸/地区  | 7戸          | B  |
|      | 多面的機能の発揮   | 国土の保全        | 環境保全に関するアンケート等の実施<br>農地の遊休化や耕作放棄化の問題についての話し合い等の実施                | -     | -           | -  |

【事業の実施環境等】

| 評価項目     |          |     | 評価指標                                                                                                                                     | 単位 | 評価結果             | 評価 |
|----------|----------|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|------------------|----|
| 大項目      | 中項目      | 小項目 |                                                                                                                                          |    |                  |    |
| 事業の実施環境等 | 環境への配慮   | 生態系 | 地域や事業の特性を考慮した調査・検討<br>環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮<br>地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み<br>維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況                                      | -  | b<br>b<br>c<br>- | B  |
|          |          | 景観  | 地域や事業の特性を考慮した調査・検討<br>環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮<br>地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み<br>維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況                                       | -  | b<br>b<br>c<br>- | B  |
|          | 関係計画との連携 |     | 関係都道府県や市町村の地域防災計画等と<br>本事業との整合性                                                                                                          | -  | a                | A  |
|          | 関係機関との協議 |     | 着工前に重要な協議(予備)の状況                                                                                                                         | -  | b                | B  |
|          | 関連事業との調整 |     | 事業主体から概略構想(関連事業調書)の<br>提出<br>共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)<br>の事前了解                                                                                | -  | a<br>-           | A  |
|          | 地元合意     |     | 事業実施に対する知事の同意状況<br>事業実施に対する関係市町村長の同意状況                                                                                                   | -  | a<br>a           | A  |
|          | 事業推進体制   |     | 事業推進協議会の設立<br>事業推進協議会から着工要望の提出                                                                                                           | -  | b<br>b           | B  |
|          | 維持管理体制   |     | 予定管理者の合意<br>維持管理方法と費用負担に関する予定管<br>理者との合意                                                                                                 | -  | b<br>b           | B  |
|          | 営農支援体制   |     | 営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況                                                                                                                     | -  |                  | B  |
|          | 緊急性      |     | 他事業との関連で緊急性がある<br>地すべり等の兆候等から判断して緊急<br>に対策を講ずべき地域である<br>保全対象施設に、人家、災害弱者関連<br>施設や公共施設等の重要な施設が含ま<br>れる<br>過去に地すべりや土砂災害が発生し、<br>重大な農業被害があった | -  | ○<br>○<br>○<br>○ | A  |